

令和6年6月13日

入居者様・ご家族様 各位

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷  
施設長 塩見 徹也

### 令和6年6月17日からの面会制限及び外出制限の緩和について

入梅の候、ご家族様におかれては、時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設におきましては、令和5年度は、施設内でのクラスター感染は発生いたしませんでした。ひとえにご家族様方のご協力の賜物だと、感謝申し上げます。

つきましては、今後とも、感染対策がしっかりと確保されることを前提に、面会及び外出の制限を、6月17日以降大幅に緩和させていただくことといたしました。

ただし、新型コロナについては5類感染症に移行しましたが、高齢者の重症化リスクが低下したわけではありません。今後の感染状況によっては、急きよ面会等を中止させていただくこともありますので、悪しからずご承知置き願います。

緩和内容の詳細は、下記のとおりです。

#### 記

##### 1 令和6年6月17日以降の面会

	～令和6年6月16日
事前予約	不要
面会場所	居室内に限る(屋上可)
面会可能時間帯	<b>9:00～17:00</b>
職員の同席	原則としてなし
面会人数	1面会につき2名以内
面会回数	入居者1名あたり 1日1回のみ
面会時間	1日30分まで
居室内での飲食	不可



令和6年6月17日～
同左
同左
同左
同左
<b>制限なし</b>
<b>面会者1名あたり</b>
<b>1日1回のみ</b>
<b>1回あたり2時間まで</b>
<b>可</b>

##### 2 令和6年6月17日以降の外出

	～令和6年6月16日
事前予約	不要
外出可能時間帯	<b>9:00～17:00</b>
外出回数	1日1回
外出時間	1日30分(面会の時間内)
外出先での飲食	不可



令和6年6月17日～
同左
同左
<b>制限なし</b>
<b>制限なし</b>
<b>可</b>
(施設での食事が不要の場合は前日までにご連絡ください)

(裏面へ続く)

### 3 感染対策

以下の感染対策を、必ずお守りください。

- (1) サージカル（不織布）マスク・・・装着必須
- (2) 手指消毒・・・来設時及び面会開始前に必須
- (3) 検温・健康チェックシート・・・来設受付時に必須（検温は施設の体温計を使用し、ご自身でお願いします。）

### 4 面会制限等の緩和に伴う面会ルールの一部変更へのご協力のお願い

#### (1) エレベーター及びユニット玄関の開閉操作について

- ・ 面会制限緩和に伴い、これまでユニット職員が担っていたエレベーターとユニット玄関の開閉操作を、今後はご家族様ご自身での操作に変更させていただきます。
- ・ この変更により、万が一にも、入居者様が誤ってユニットから出てしまうような事態を招かないよう、面会ルールの一部を次のとおり見直します。

#### (面会ルールの見直し)

- ① 「健康チェックシート」はこれまでどおり、事務室に提出し、確認を受けてください。
- ② 事務室において、確認後の「健康チェックシート」とともに「**ゲスト用名札**」をお渡しします。
- ③ 「健康チェックシート」は、ユニット玄関でチャイムを鳴らし、ユニット職員にお渡しください。
- ④ 「**ゲスト用名札**」は施設内では常時着用し、お帰りの際に事務室にご返却ください。
- ⑤ お帰りの際、必ず次のことを確認し、厳守してください。
  - ア ユニット退出時  
名札着用の面会者又はユニット職員以外に**同時にユニットを退出する方がいないこと**
  - イ エレベーター搭乗時  
名札着用の面会者又は施設関係者以外に**エレベーターに同乗する方がいないこと**
- ⑥ 面会時の飲食物は原則として、別途ご用意ください。  
また、飲食された際は、摂取量把握のため、内容や量をユニット職員にお伝えください。

#### (2) 今後も変更のない面会ルール

- ア 他の入居者様や職員との不要不急の接触不可
- イ 外出時は「外出届」のフロア職員への提出と、事務室へのお声掛け
- ウ 施設の行事や緊急対応時は、面会不可
- エ 面会ルール変更について、キーパーソン様からご家族間で情報共有

お問い合わせ ☎075(431)1513
担当 介護支援担当 生活相談員(長期) 島田
生活相談員(短期) 瀧山
ケアマネジャー 末永